

令和3年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会
(文化・コミュニティ施設等合議体) 会議概要

開催日時	令和3年7月26日(月) 9:00～17:30
開催場所	四街道市役所 分館2階 入札室
出席委員	篠原委員(会長)、北野委員(副会長)、福井委員、阿部委員、安井委員
欠席委員	なし
事務局	契約課: 矢城課長、黒川課長補佐、針谷係長
説明者	社会教育課: 久保木課長、荒木課長補佐、岩渕係長、広沢主任主事 自治振興課: 岩井課長、高槻主任主事、須貝主事 環境政策課: 種村課長、菅谷係長、三上主任主事 管財課: 河野課長、中村主幹、古川主査補
開催形態	公開
傍聴者	0人

会議概要

(施設視察)

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 会長あいさつ
- 5 諮問(指定管理者評価依頼書を添付)
- 6 議事録署名人の選出(福井委員、阿部委員を選出)
- 7 議題
 - (1) 令和2年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
 - ①四街道市立公民館
 - ②四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター
 - ③四街道市営霊園
 - ④四街道市文化センター
- 8 答申(指定管理者評価結果通知書を添付)
- 9 その他
- 10 閉会

議題(1) 令和2年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

①四街道市立公民館

社会教育課:(資料説明)

阿部委員：3ページ、2年度4月、5月、2月と利用者数は0人だが、人件費は減らないのか。

社会教育課：減額となった人件費等については、3月に減額の変更契約を行った。

阿部委員：元々の指定管理料が減額になっているのか。

社会教育課：なっている。

安井委員：17ページにあるが、各公民館とも建設から時間がたっており、修繕の優先順位等はどのように考えているのか。

社会教育課：市に寄せられている修繕の要望で緊急を要するものについては市の予算で対処していく。旭公民館は改修が一度も入っていないため、今後、早急に進めていければと考え優先的に進める。

北野委員：53ページの「ゆるめる体操」、56ページ「もっと楽しくインターネット」などはうまくいったのか。

社会教育課：主催事業の関しては、休館期間もあり、開催回数を減らしたり、可能なものはソーシャルディスタンスを確保して実施した。また、パソコン教室は例年は東京情報大学の教室をお借りして実施していたが、今回は現代を反映したZOOM機能を使用した教室となった。事前の準備資料の作成など思考し、操作の問い合わせも多かったが、好評と感じている。

北野委員：時代にニーズ合わせたやり方だと思うので、これからも続けてほしい。

安井委員：四街道公民館のエレベーターが新しくなっていた。公用車は各公民館に一台ずつあるのか。

社会教育課：事務連絡用として財団管理の公用車が各公民館に一台ずつある。また、四街道公民館には社会教育課管理のキャラバンが一台配置している。

北野委員：千代田公民館について、102ページの「図書館の利用について」の問合せに対する回答は。

社会教育課：図書室は空間的にも狭く、利用者が密にならないようにサークルで利用する時は1時間の時間制限などを設けたり、椅子を撤去して滞在できないように対策をした。

北野委員：他の会議室が埋まっているから図書室を使いたいという要望だったのか。

社会教育課：そうではない。

安井委員：先日、図書室に行ったが、1人2時間制限で札を貰い決められた席の前において帰る時に札を返却する方法だった。

北野委員：113ページ「9その他南小学校の2年生の地球探検」の参加人数は2年生全員か。

社会教育課：例年は2年生全員の参加だが、今年は2年生のうち1グループの参加となった。

福井委員：ロビーに継ぎはぎの椅子があるが、あれは、公民館の備品か。

安井委員：担当課は継ぎはぎの椅子を見ているのか。公民館のイメージが変わると思うので備品の対応から始めてほしい。

社会教育課：考慮する。

阿部委員：51ページの「工作室破損事故」だが、警備の人は連絡してきてくれないのか。それとも、来たが警備を入れないで帰ったのか。このような警備対応にお金を払っているのは勿体ないと思うがいかがか。

社会教育課：工作室も警備は入っていた。見回りをしたが異常を確認できなかったということで帰った。翌朝、明るい状態になって職員が見回りをしたところ、窓ガラスの下の方の破損を確認した。

安井委員：警備会社が最後まで立ち会っていないということか。

社会教育課：暗かったので見落としがあったのではないかと考える。

阿部委員：「翌朝まで本館に警備が掛かっていなかった」と記載があるが、このような対応の警備会社と契約を続けるのか。所管として把握しているのか。

社会教育課：契約は継続する。情報の共有をしながら対応していく。

篠原会長：3ページの利用状況、2年度の利用者数等の減少はコロナが影響していると思うが、元年度に減少している理由は何か。

社会教育課：元年度から公民館の使用料を有料化したため、利用する個人やサークル等が減ったことが原因かと考える。

篠原会長：感染予防に対する情報交換などはしているのか。

社会教育課：印旛管内の連絡協議会で情報交換はしている。

篠原会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市立公民館の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

②四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター

自治振興課：(資料説明)

北野委員：31ページ「大日小学校の社会科地域学習会」はどこで行ったのか。

自治振興課：三蜜を避ける対策をして、ホール及び会議室を使いスライドの鑑賞、語り部の話を聞く、地域の見学などを行った。

北野委員：学習クイズの作成など子供たちの興味を持たせ、歴史を語り継ぐことは大事なことなので実施できてよかったと思う。

安井委員：ふれあいセンターで発行している「ふれあい新聞」で地域がつながっており、情報が共有できているので再開できてよかったと思う。

自治振興課：最新号を参考までに配付したい。

阿部委員：3ページ、開館日が0日に利用者があるが、どのように利用したのか。

自治振興課：裏のグランド利用者、一時休憩の利用者になる。

篠原会長：コロナによる休館、時間制限、人数制限があっても、利用者がいれば収入はあるのでは。

福井委員：利用者が1人、100人では収入は変わるが、歳出は変わらないのでは。

自治振興課：ふれあいセンターの業務が維持できる人数で実施している。

篠原会長：5ページの随意契約が多いが理由は。

自治振興課：金額によるもの、整合性の高いものは随意契約を行っている。

篠原会長：5年間の理由は。

契約課長：市の債務負担行為、長期継続契約等は3年又は5年を限度としている。

安井委員：54ページ「臨時職員賃金」の対象者は。

自治振興課：財団と雇用契約を結んでいる職員の賃金であり、地元の寄附により成り立っているため地元雇用をしている。

篠原会長：「臨時職員賃金2,363,000円」、「諸経費1,260,000円」は説明欄に内訳や明細を記載してもらおうとわかりやすいので検討してほしい。

福井委員：明確に書いておかないと不正を疑われてしまう。

自治振興課：来年度以降、検討する。

篠原会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンターの指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

③四街道市営霊園

環境政策課：(資料説明)

安井委員：いつも綺麗に霊園内が管理維持されていることに感謝したい。ここは地域振興財団ではなく内黒田地区の管理となっているが、墓地造成の経緯はどのようなものだったのか。

環境政策課：入口の石碑にも記載があるが、霊園造成にあたり地区の理解が必要であった。地区の理解や協力をもらうためにも地区の事業として地区単位での管理を提案した。

篠原会長：とても雰囲気が良い。厳かである。

環境政策課：地区の理解をいただけて、管理者のおかげである。

安井委員：周辺の方々にも理解をいただいて有難いことである。

北野委員：宗教の紹介はしているのか。

環境政策課：特定の宗派の紹介はしていない。

福井委員：15ページ「人件費」について、備考欄に人数の記載をしてほしい。

環境政策課：考慮する。

安井委員：13ページ常駐職員はこんなにいるのか。

環境政策課：月の延べ人数になる。一日あたり2名の職員で朝8時30分から夕方5時までの業務にあたっている。8月、9月、3月のお盆の時期は訪問者が多いので応援職員が入るようになる。

篠原会長：黒字分はどうしているのか。

環境政策課：区の運営費に使われている。

篠原会長：指定管理者の場合、黒字が出ると値引き交渉をして双方で折半するのが普通である。それはつまり市のお金が特定の地区に入ることになる。特定の地区の区費になるのならば、指定管理料を減額することはしないのか。市が指定管理料を出し過ぎのような気がする。

環境政策課：指定管理料の中で努力して余剰金を出して蓄えておき、器材など高額な管理に必要なものの購入が必要になった時にその余剰金を使い購入し、施設に還元してもらうように地区と協議した。

篠原会長：千葉市は利益が出た場合は協議し折半している。

安井委員：指定管理料は財団から入るのか、地区に直接入るのか。

環境政策課：指定管理料は市から入る。

安井委員：文化センターは利益を施設の修繕等に回している。

篠原会長：利益をどのように使っているか示してほしい。

安井委員：利用人数だが、工事等ではなく、お参りのみの人数は表せないのか。

環境政策課：霊園は365日24時間自由にお参りができるようになっているので、カウントすることはできない。

福井委員：荒れたお墓があるが掃除はできないのか。

環境政策課：個人の所有地になるので立ち入ることはできない。

福井委員：余剰金の使途明記について、意見交換をしてはどうか。

篠原会長：余剰金については運営の努力が報われてやりがいになると思う。

篠原会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市営霊園の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

④四街道市文化センター

管財課：(資料説明)

北野委員：4ページ、平成30年度は使用料が上がったため市外の施設利用に変更した方が多かったということだが、近隣の施設を調べた上で使用料の変更だったのか。

管財課：近隣施設の状況を調べた上での変更だった。

北野委員：会議室の使用料は他の施設と大差はないのか。

管財課：大差はない。

安井委員：67ページの冷温水発生機の不具合は、今はどうなっているのか。

管財課：応急措置を施し運転はできている。会館棟は令和7年度に改修を予定している。

安井委員：81ページ、フェンスは根本的に直せないのか。

管財課：腐食部分については箇所修繕を行った。

安井委員：フェンスが倒れてしまうような事故が怖い。危険のないように直してほしい。文化センターの敷地内に水槽が作られているが消毒などはしているのか。

管財課：している。

北野委員：50ページの意見欄にもあるが、部屋ごとの温度設定はできないのか。

管財課：現在のシステムではできない。令和7年度に改修時に個別空調を基本に進めていく予定である。

北野委員：改修の際には、防音装置も希望したい。

安井委員：24ページ「資金収支計算書に対する注記」の「2内訳」の差額が4,381,562円になる。この数字は29ページの正味財産合計4,593,851円と合ってなくて212,289円の差額がでている。この理由が知りたい。

事務局：財団へのヒアリングは行なっていないので、この場では回答できない。

安井委員：後ほど、財団へ聞きに行くことにする。

北野委員：2ページの事業報告だが、令和2年度に中止になった主催事業は令和3年度に実施するのか。

管財課：基本的には実施していきたいと考える。

北野委員：8ページの堆肥の無償配布は今までもやっていたのか。

管財課：ここ数年は継続して行なっている。

北野委員：環境的にもよいことなので続けてほしい。

福井委員：駅の掲示板にポスターを貼ったり、大ホールのイベントなどのチラシを置いてほしい。

管財課：現地を確認し検討する。

篠原会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市文化センターの指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

令和2年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）

①四街道市立公民館

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和2年度四街道市立公民館に係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答申する。

②四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和2年度四街道

市鹿放ヶ丘ふれあいセンターに係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答申する。

③四街道市営霊園

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和2年度四街道市営霊園に係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答申する。

④四街道市文化センター

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和2年度四街道市文化センターに係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答申する。

答申後、閉会